

從來薄縁敷込の宿舍に對しては燃料石炭を配給したりしが衛生上の見地より宿舍の改造を待て石炭の燃用を禁じ以て煤煙の害を遁れしむべく又南京蟲の發生を困難ならしむるの利あり又石炭燃用としてストーブは現在の宿舍構造に於ては火災上の危険多く使用困難なる状態にあり。

(四) 附屬建物中浴場に設置せる上り湯は從來小槽を用ひたりしが之れを廢してコックに改むる方衛生的なるべし。

(五) 水道に就ては從來の簡易水道を改め制規の施設を完備するの急を認め、濾過池等の設計を了し之れが設置認可を申請中なれば完全なる飲用水を得るに至るも遠からざるべし。

好間炭礦

一 敷地 小館、小田郷の二箇所に在り。

(イ) 地形 小館宿舍は往昔の館跡にして好間専用線軌道面より約一一五尺高位に在る平坦なる臺地なり、周圍に何等日光を遮るものなく日當り最も良く風向は夏季より初秋にかけ東南風の軟風を受くるを以て住み心地良きも晩秋より冬春季に涉り有名なる俵伽井嶽風の強風砂塵を伴ひ時々吹荒むを以て甚だ凌ぎ難し、年中二三回は家根瓦を吹飛ばされ損害を蒙ることあり、小田郷宿舍は好間専用線の南方約二四間の所に在る平地なり、日光を遮るものなく夏季は東南の軟風を靜かに受くるを以て涼しく冬春季は俵伽井嶽風を直接に受けざるを以て比較的溫暖なり。

(ロ) 地質 小館宿舍は赭灰色の粘土なれども縦横に大中小の下水を布設し流水便なる上臺地なるを以て常に乾燥す、小田郷宿舍は黝灰色の粘土にして平地なれども宿舍の中央に大下水を布設し汚水雨水之に注ぐを以て濕潤ならず。

(ハ) 衛生状態に影響ありと認むべき周圍の建造物其他と宿舍の關係溝渠 小館宿舍方面は南端に於て西より東に流るゝ溝渠及北東端の低地に於て好間川水を分水せる灌溉用の用水堀北より南に流るゝもの、在るも衛生上何等の影響を認めず、小田郷宿舍方面は附近に田圃灌溉用の溝渠あるも衛生上影響無し。

塵芥捨場 小館宿舍方面は西南端に在る併捨場を利用するものと北東端の空地に塵芥を捨るものとあり、小田郷宿舍方面は東方約一町半好間川の對岸に在る發電所用灰捨場を利用す、共に衛生上影響無し。

森林樹木 小館宿舍方面は東端の斜面に杉林繁茂し西北端の斜面には雜樹林あり共に四時青々として空氣を新鮮にし人心を爽快ならしむ又本臺地より四方を眺望せば大陸的の氣分自から湧出するの感あり、小田郷宿舍方面には森林樹木無し。

河川 小館宿舍より小田郷宿舍に至る間に於て好間村水利組合の用水堀及好間川あり、田畑原野の状態 小館宿舍の南方に梨子園、野菜園、田圃等あり之を隔てゝ遠く原野を望む又東方に熊野神社あり宿舍の周圍には小商店點々として散在するも衛生状態に何等の悪影響を認めず、小田郷宿舍は周圍に田圃ありて夏秋季には作物繁茂し精神爽かなり。

火葬場製煉場等の排煙粉塵音響其他 小館宿舍方面には火葬場製煉場無し從來夏季餅捨場に於て自然發火の煤煙宿舍に吹附けたるも該餅捨場の位置漸次西方に轉位せるを以て此の害を免るゝことを得べし小田郷宿舍方面には火葬場(西方約五町の所にあり)あるも衛生上影響無し又宿舍より東方二四間の所に發電所あるも排煙粉塵の影響殆どなし又發電機竝に北方に於て東西に架設したる鐵索の音響あるも安眠を妨害する程度のものにあらず

(三) 戶外照明設備 小館宿舍方面は二四間を隔つる毎に五燭光の電燈を照じ小田郷宿舍方面には二棟に五燭光の電燈を照す

二 配置

(イ) 建物配列の方向 小館宿舍は東西に平行配列し入口を北に有するもの四五棟南に有するもの七棟在り小田郷宿舍も東西に平行配列し入口北面にあり

(ロ) 建物間の距離及一戸當空地面積 小館は宿舍との距離一四尺乃至一六尺にして一戸當空地面積四・〇八坪乃至四・六六坪あり小田郷は宿舍と宿舍との距離一五尺にして一戸當空地の面積は三・七五坪あり

(ハ) 棟數及戸數

方面別	宿 舍 別	棟 數	戸 數
小 田 郷 宿 舍	宿 舍	五 棟	四 〇 一 戸

小 田 郷 計	宿 舍 別	棟 數	戸 數
小 田 郷 宿 舍	宿 舍	五 棟	四 三 八 戸

三 構造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數

方面別	宿 舍 別	一棟の建坪	一棟の戸數	備 考
小 田 郷 宿 舍	宿 舍	四九坪〇〇	八 戸	
同	同	五六坪七五	八 戸	
同	同	六一坪二五	一 〇 戸	
同	同	四六坪〇〇	六 戸	
同	同	四三坪〇〇	八 戸	
同	同	二四坪五〇	一 戸	
同	同	六三坪〇〇	八 戸	
小 田 郷 宿 舍	宿 舍	二六坪二五	六 戸	家族多數ある者は二戸分を使用せしむ

(ロ) 屋根、雨樋、床下の構造、敷物及周壁竝に障壁の構造

方面別	屋 根	雨 樋	床 下	敷 物	障 壁
小 田 郷 宿 舍	瓦 葺	無し	根太上に並六分板を敷く	有	東西兩側及後側窓下三戸毎を仕切るに漆喰壁の厚さは二寸とす
同	同	同	同	有	同

(ハ) 夜間室内と外部との遮断装置

方面別	前側の入口			前側の窓種		後側の窓	
	障子	雨戸	装 置	種 類	装 置	障子	雨戸
小 同 小	有	有	二 重	無 双 式	一 重	有	有
同 無	同	同	一 重	同	同	同	同
小 田 郷	同	同	同	同	同	同	同

(ニ) 窓の構造、採光並通氣の状態

位 置	窓 数	構 造	面 積	開 閉 の 方 向	採 光 並 に 通 氣 の 状 態
前 側	一	無 双 式	〇坪一六	左右に開閉す	通氣を主とす
後 側	一	同	〇坪七五	同	採光、通氣を兼用とす

(ホ) 室内に於ける押入及爐の設備

押 入		爐 の 内 徑			ス ト ー プ		煙 突	
間口	奥行	高さ	数	周 圍 深 さ	数	構 造	構 造	数
六 尺	三 尺	六 尺	一	二尺十一角	〇尺五	一 煉瓦造	鐵板製の圓筒形	一
								土管又はブリキ管製

摘要、煙突の動搖を防ぐ爲め二本の鐵柱又は古軌條に緊締し煙突を屋根上四尺以上現はすを原則とす。

(ヘ) 室内照明設備 電燈を使用し一戸當り一六燭光一個を原則とすれども家族多數にて二戸使用者には一六燭光二個點燈せしむ其のコードの長さは六尺にして笠はP型硝子製を用ゆ、使用料は一箇月一個四十五錢にして鑛夫の負擔なり。

(ト) 臺所及専用便所

臺 所

宿 舎 別	位 置	面 積	構 造	採 光 並 に 通 氣 の 状 態
宿 舎	入口に在るもの	〇坪八七	コンクリート土間	採光通氣は後側の窓より採り又前側の無双窓より排氣す
同	入口の左側に在るもの	〇坪七五	同	同 斷
同	表入口の右側に在るもの	二坪〇〇	同	採光及通氣は裏側の無双窓より採る
合 宿 所	食堂の隣に在るもの	四坪〇〇	同	北側に在る硝子戸及無双窓西側に在る無双窓より採光並に通氣を計る

専用便所

宿 舎 別	位 置	面 積	構 造	採 光 並 に 通 氣 の 状 態
合 宿 所	臺所より東一二間の所に在り	二坪	木 造	下方及上方に硝子窓を設け採光並に通氣の便を計る
宿 舎	臺所より東三間の所に在り	一坪	同	同 斷

(チ) 鶏兎其他家畜飼養状態 鶏は居住者の約六割方飼養し多くは宿舍の後側窓下に間口一間半

興行半間高十三尺の鶏舎を設けて飼養す、兎は極く小敷者飼養するも其の他の家畜を宿舍内に飼養するを認めず、鶏兎飼養者には掃除を嚴重に爲さしむるを以て衛生上何等の悪影響を認めず。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 位置及棟數左の如し。

方面別	位置	棟數	共同便所との距離			
			宿舍		水道	
			最短	最長	最短	最長
小 館	宿舍の東方に在るもの	一六	八尺	九二尺	六尺	一四九尺
同	宿舍の西方に在るもの	一〇	八尺	九二尺	六尺	一四九尺
小 田 郷	宿舍の東に在るもの	二	一〇尺	二四尺	四〇尺	一四九尺
同	宿舍の西に在るもの	二	一〇尺	二四尺	四〇尺	一四九尺
計		三〇	一一尺	七四尺	一〇〇尺	一八尺

構造 木造ラバロイド葺、建坪一坪二五のものと〇坪六九のものと二種あり、糞尿壺數は糞壺四個尿壺一個のものと糞壺二個尿壺一個のものと二種あり、何れも手洗の設備無し。夜間照明設備として五燭光の電燈一個を宿舍の底に取付け便所に向け照明す。脱臭防臭又は消毒設備は幅一八尺高さ一尺の格子窓を屋根際に設け脱臭竝に採光に供し、蓋尿汲取口には蓋を爲し防臭す、消毒は春秋二回清潔法施行の節石灰消毒を爲し傳染病發生の際は患者使用便所竝に隣

接便所二棟乃至三棟に生石灰消毒を行ひ夏季は一週間毎に石油乳劑を撒布す。

使用の戸數及人數 共同便所一棟の使用戸數は一二戸乃至一六戸平均一五戸にて其の人數は五四人乃至七六人平均六七四人なり。

(ロ) 共同浴場 小館の中央に一棟小田郷の中央に一棟あり。

構造

浴場別	構造	建坪	浴槽			照明設備	
			構造	形状	容積	洗場面積	燭光燈數
小 館	木造瓦葺	五六坪	コンクリート造	長方形	三二四立方尺	二	一六二立方尺
小 田 郷	木造ラバロイド葺	一二坪	同	同	一一二立方尺	二	五六立方尺

新湯補充の設備 共同浴場は何れも水道管及蒸汽管を浴槽中に引入れ之にコックを附け湯加減を容易ならしめ常に新陳代謝せしむ、但し小田郷共同浴場は發電所の蒸汽を利用するを以て發電所運轉休止の場合は一八立方尺の未製タンクに水道管を引入れ電熱を通じ湯を沸し新湯補充をなす設備あり、而して一日の使用湯量は小館共同浴場五、六〇〇立方尺乃至七、〇〇〇立方尺平均六、四〇〇立方尺、小田郷共同浴場二、六〇〇立方尺乃至三、五〇〇立方尺平均三、〇〇〇立方なり。

上り湯の設備 小館共同浴場には浴槽同様の設備をなすもの二槽ありて其の一個の容積四六立方尺なり、小田郷共同浴場には上り湯設備無し。

冷水供給設備 冷水は水道管を引入れ之にコックを附し各人自由に使用し得る装置を爲し一日の使用水量は小館浴場四二〇立方尺乃至五三〇立方尺平均四八〇立方尺にして小田郷共同浴場五〇立方尺乃至七〇立方尺平均六〇立方尺なり。

使用戸数及人数 小館共同浴場は使用戸数三七〇戸(居住人員一七三〇人)にして一日の入浴人員二、八〇〇人乃至三、五〇〇平均三、二〇〇人即ち居住人員の約二倍に近き入浴者あり但し入浴料無料なるを以て附近農家より入浴に来るもの多きに依る。小田郷共同浴場は使用戸数二戸(居住人員九六人)にして入浴人員一三〇人乃至一七〇人平均一五〇人即ち居住人員の割合に入浴者多し小館共同浴場と同様の關係に依る。

(六) 合宿所の食堂 合宿所玄關を過ぐれば食堂にして其の面積五坪あり構造及設備の概要は天井の高さ床板より七尺にして敷物は板敷の上に薄縁を敷く、テーブルは長六尺幅二尺高さ一尺二寸のもの三脚あり椅子を用ゐずして座食に供す、ストープは中央に一個設置す、其の他奥行三尺間口六尺の固定戸棚を二段に仕切り下段を炊事場より使用し上段を食堂より使用す、手洗設備無し、照明及通氣の爲め北側に高さ五尺幅六尺の照明窓ありて障子、雨戸の二重装置を爲す、尙玄關、廁所照明窓より容易に調節し得るを以て通風良好なり、夜間は十六燭光電燈を點ず、收容人員は三二人とす。

(三) 合宿所の廁所 食堂の西側に面接し其の面積四坪あり構造及設備の概要は天井の高さ土間より八尺にして土間はコンクリート造りとす、テーブル椅子の如きものなくストープ一個設置

し炊事用に供す、其の他備付物品の主なるものは釜大小二個、鍋大小七個、飯碗二〇個、汁碗二〇個、茶飲茶碗二〇個、皿大二〇個、皿小二〇個、茶盆五個、鐵瓶四個、茶瓶五個、水差三個、洗籠五個、箒五個、水甕一個、壺一〇個等なり。

採光竝通氣の状態 採光は北側に在る高さ六尺幅六尺の出入口より採り硝子戸雨戸の二重の装置をなす、又同側に一間に一尺五寸及西側に九尺に一尺五寸の無双窓を造り採光竝に通氣の調節に供す。

(ホ) 物干場 合宿所の裏手(北方)の廣場に物干場を設く、其の構造は木製の柱二本を立て之に差又を取附け竿を懸くるに便す竿數四本あり。

五 給水設備

(イ) 井戸 當所に於ては井戸を使用せず。

(ロ) 水道 小館方面の宿舍は水道を使用す。

水源地の状態 好間川水を分水し用水堀にて東南に流下すること約一二〇間の所に四〇馬力一臺と八五馬力一臺の唧筒を据付け、一八〇尺上部に在る縦八〇尺横五〇尺深さ一〇尺の貯水池に揚水す而して該用水堀の兩側は田圃多し。

濾過消毒設備の概要 貯水池より流水する原水を米國製 M S A 型滅菌機を以て液體鹽素消毒(液體鹽素の含有量は百萬分の三)し更に濾過池に依り濾過し飲用に供す。

水量及水壓 一日の揚水量は四八、〇〇〇立方尺にして之を宿舍、浴場、機械工場用等に供給す、宿

舍附近の水壓は平均九封度なり。
鑛夫宿舍用水栓數及使用狀況

水 道		バ ッ ク		バ ッ ク 一 箇 の 栓 數	使 用 狀 況
構 造	箇 數	構 造	箇 數		
煉 瓦 造	一 三	木 造	三	四	バ ッ ク の 水 を 栓 に 依 り 流 出 せ し め 使 用 す る も の に し て 使 用 戸 數 三 七 〇 戸 、 其 の 人 數 一 、 七 三 〇 人 な り
同	一			四	

(二) 河川水 小田郷方面の宿舍は河川水を使用す。水量は二五〇立方尺乃至三〇〇立方尺にして水質は軟水なり。取入口を字大瀧に設け好間川水を分水し幅九尺深さ三尺の用水堀にて引くと八七〇間字久保に於て更に三時の鐵管にて分水して引くこと二八三間にして小田郷宿舍の水槽に達し一般に給水す、而して字大瀧より久保に至る用水堀流域の下部及久保より小田郷に至る平地は田畑多し。其の使用狀態は字大瀧より久保に至る用水堀流域の上部に民家點々として散在し此用水堀の水を使用す、之が改善に對して字久保の用水堀より鐵管分岐點附近に於て濾過池を設置するか又は小館水道を該方向に延長せんとする計畫等あり。

六 下水設備 小館方面の下水構造は左の如し。

下水の種類	構	造	幅	深	傾
小下水	煉瓦造	七寸五分	六寸乃至八寸	千分の二	斜
中下水	同	一尺二寸乃至二尺	一尺六寸乃至二尺	千分の四	
大下水	同	三尺一寸	三尺	千分の五	

縦横に中下水を配置し軒下の小下水之に注ぎ又中下水は大下水に落合ひ東方本路たる坂路に沿ひコンクリート捲の闇渠に依り好間専用線の下部を過ぎ忽滑社宅の東端を流るゝ用水堀に注ぐ。小田郷方面の下水は宿舍の中央に幅二尺五寸深さ一尺傾斜千分の四石疊式の溝を設け好間川に排水す。通水狀態は概して良好にして汚泥掃除は夏季五日に一回、冬季は十日に一回の割合を以て之を爲す。

七 宿舍使用の狀態

(イ) 使用料 家賃、室代、入浴料等徴收せず、前記電燈料以外には使用料無し。

(ロ) 居住人員 總人員大人男六八四人、女五八五人、小人男二六九人、女二八八人、合計一、八二六人なり。一戸當四、四五人、一室當人員二、三五人にして一坪當人員(寢室として使用し得る部分の平均)一、一五人、一戸當十三歳以下の兒童數最大六人、平均一、四二人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 請負制にして勞働事務之を管理す、賄料は一日四食にて六十錢とし四食の標準的獻立左の如し。

朝	食	中	夕	食	辨
飯 味 漬 物	飯 味 汁 物	飯 味 汁 物	飯 味 汁 物	飯 味 汁 物	飯 味 汁 物

(三) 合宿所の寢具及食器 寢具は各自専用にして時々日光消毒を爲し、春秋二回洗濯し、附屬物の敷布枕覆は一週間一回洗濯す。食器も専用にして使用後は熱湯を以て洗滌す。一人當寢具の配給(極寒期標準)は蒲團大小二枚、敷布一枚、枕一個にして蒲團は夏季厚さの薄きものを用ひ、冬季は厚きものを用ゆ。其の使用料は賄料中に含むものとす。其の他當所より賄請負人に對し在宿月末人員に依り一人金一圓の割合を以て手當を支給す。

(ホ) 糞尿汲取人及便所掃除の方法 汲取人は地方の農夫に依囑し一箇月三回乃至四回汲取をなさしめ、其の汲取糞尿は肥料に供す。掃除は宿舍居住の家族をして當番にて毎日一回之を爲さしめ掃除具として石油の空罐一個、高帚一本、柴帚一本、柄付刷子一挺を常備す。消毒防臭劑は夏季衛生夫をして撒布せしめ、又傳染病發生の場合は其の都度衛生夫をして生石灰を撒布消毒せしむ。

(ヘ) 塵芥汚物の處理狀態 小館方面の塵芥箱は間口四尺奥行三尺高さ三尺の煉瓦造にして其の數五一個あり、塵芥捨場は既に述べたるが如く西南端に在る併捨場を利用するもの、及北東端の空地に在り。小田郷方面の塵芥箱は間口四尺奥行三尺高さ二尺五寸の木製にして其の數五個あり。

り塵芥捨場は發電所用灰捨場を利用す。塵芥汚物は衛生夫五名をして塵芥捨場に運搬放置せしむ。

(ト) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊は表替を爲したるもの一箇年使用し更に裏返を爲して一年六箇月使用するを原則とすれども、兒童を多數有するものと有せざるものとに依り多少の相違あり、疊替は毎年二月及八月の兩度に於て之を爲し其の費用負擔者は鑛業所なり、其の他宿舍の修理を要する場合は宿舍使用人より保健方に口頭を以て届出づるとき、巡視之を臨檢し必要ありと認むるとき又は巡視必要と認めたるときは直に之を修理せしむ、其の費用は鑛業所負擔とす。宿舍耐久見込年限は約三十箇年なり。

改善意見

(一) 宿舍に對する改善意見

(イ) 爐側に柱あるもの四棟あり、使用に不便なるを以て此柱を去除くこと。

(ロ) 庇木羽葺のもの九棟あり、木羽葺は嵐の爲め破損修繕多きを以て比較的破損少なきラバロイド葺に漸次取替ゆること。

(ハ) 入口の戸、雨戸のみのもの三五棟あり、之に障子を設け二重の裝置をなすこと。

(ニ) 入口の戸を庇の所にて開閉し得る様改善すること。

(三) 下水に對する改善意見 小田郷宿舍の下水は石疊の構造にして疎水惡しきを以て之をコンクリート構造に改善すること。

(三) 給水設備に對する意見 小田郷宿舍は川水を使用し水源流域は民家點在し汚物を流す憂ひあるを以て、字久保の用水堀より鐵管分歧點附近に於て濾過池を設置すること、尙當方面の給水に對しては給水設備の項に於て記述せし如く小館に設備する水道を使用せしむる計畫あり。

福島炭 礦

一 敷地

- (イ) 地形 西、南北三方は丘陵を以て圍繞し採光に適し居るも冬季西風強し。
- (ロ) 地質 砂礫地にして一般に乾燥す。
- (ハ) 衛生狀態に影響ありと認むべき周圍の建造物 宿舍の周圍には他の建造物なく溝渠は下水淙々として流れ清潔に近し、塵芥捨場は鑛夫宿舍を距れて所々に設く、宿舍附近には森林及樹木等なし、宿舍の間には小玉川の清流あり其の東方には少許の田地あれども衛生上の影響なく、又火葬場は遠隔の地に在り。

(ニ) 配置 (三) 戶外照明設備 三十間毎に電柱を建て二十四燭光電球を取付く。

(イ) 建物配列の方向 鑛夫宿舍は小玉川によりて東西に區分せられ、川より西は、西小川字淵澤にして東は高萩字山の入と稱す、淵澤宿舍は東面し山入宿舍は南面す。

(ロ) 建物間の距離 淵澤宿舍五間、山入は三間半にして一戸當空地面積淵澤十二坪五合、山の入八

坪七合五勺なり。

(ハ) 棟數及戸數 總數四十三棟、四二四戸なり。

三 構造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數 建坪五六二五坪、戸數十戸を普通とす(職工宿舍は九戸)

(ロ) 屋根、雨樋、床下の構造 屋根は便利瓦葺にして雨樋の設備なし、床下構造は土間して其の高さ淵澤宿舍は二尺、山入宿舍は一尺五寸とす。

(ハ) 一戸の室數及面積 六疊一室にして別に板間一坪及土間一坪あり、但し職工宿舍は八疊一室、板間一坪土間一坪なり。

(ニ) 天井、敷物、壁の構造 居間六疊又は八疊には天井を有し一尺五寸置き、棧を以て四分板を内張りとし、高さ床面より九尺なり、而して居間には琉球表張疊を用ふ、又圍壁及障壁の構造は板壁と土壁とあり土壁の厚さ二寸なり。

(ホ) 夜間室内と外部との遮斷裝置 一重の障子を以て遮斷す、但し職工宿舍は外に雨戸ありて二重遮斷なり。

(ヘ) 窓の構造、採光並通氣の狀態 前面及後面に各一間の窓を有し、後面は半障子にして雨戸を付け、前面は武者窓なり、採光通氣は兩面窓あるを以て割合に良好なり。

(ト) 室内に於ける押入及爐の設備 各室に高さ六尺、幅五尺五寸、奥行三尺の押入あり、爐の設備あれども煙突なし。

(チ) 室内照明設備 タングステン電球を設備す、一戸當り十六燭光一個にしてコードの長さ五尺、普通セードを有す。使用料金は一個月三十錢にして、鑛夫負擔す但し家賃なし。

(リ) 臺所及専用便所 臺所は板間一坪を利用し武者窓より採光す、専用便所なし。

(ヌ) 鶏兎其の他家畜飼養の状況 鶏兎は本人の希望により飼養し鶏舎は軒下に幅三尺長さ六尺以内に造り鶏糞は毎朝掃除するものとす、兎小屋も同様なるも室内土間に之を置くものあり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 鑛夫宿舍空地の中間にありて淵澤に四棟、山の入に八棟あり。建坪三坪の木造建破風造りにして防臭に適し、大小便壺共にコンクリート造とし、淵澤宿舍には四棟にて大便壺二十四個小便壺四個あり、山入宿舍には八棟にて大便壺二十四個小便壺八個ありて共に手洗の設備なく各棟に十燭光電球一個を點ず、夏季は數回消毒す。使用の戸數及人數は三七九戸、一、四九九人なり。

(ロ) 共同浴場 淵澤、山入共に各東南端に位置し淵澤二棟、山入一棟とす。構造は煉瓦積コンクリート建坪淵澤浴場十六坪及三坪、山入浴場十五坪あり。浴槽の容積及數は淵澤二三一立方尺二個(男女各一)及四五立方尺一個(職工浴場)、山入九七五立方尺二個(男女各一)にして一浴槽當洗場の面積は淵澤四坪(二ヶ所)及二坪(一ヶ所)、山入三坪(二ヶ所)なり。照明設備として淵澤二十四燭三個、職工風呂二十四燭一個、山入二十四燭三個を有す。新湯は隨意に蒸氣を以て補充し冷水は湯場にある水道栓を自由に開閉し供給し上り湯の設備を有せず、午後三時より翌日午前八時迄開放入浴せし

む。使用戸數及人數は三七九戸、一、四九九人なり。

(ハ) 合宿所の食堂 合宿所は普通の宿舍を利用し別に食堂の設備なし、從つて構造は普通宿舍と同様にして、二尺巾六尺長さの食卓五個及ストープ二個の設備あるに過ぎず、收容人數は淵澤合宿一七人、山入合宿一人なり。

(ニ) 合宿所の賄所 合宿所の一隅にありて特記すべき事項なし。

(ホ) 物干場 各戸毎に舍前に架竿を作り物干場に當つるのみにして一定のものなし。

五 給水設備 井戸なし、水道により給水す、水道は小玉川より取入れ、プラスチックにて簡單なる濾過設備をなすのみなるも水量十分なり。鑛夫宿舍用水栓數は淵澤四ヶ所及山の入五ヶ所、使用戸數及人數は淵澤一二七戸五五〇人、山入二五二戸九四九人なり。

其の他小玉川の水を洗滌用に供す、平常の水量八〇個あり。水質は數里も上流に田畑あるも夫よりは山間絶壁の溪谷を急流し來り極めて清良にして福島炭礦水道取入口まで何等使用する所なし。

六 下水設備 巾三尺、深さ一尺五寸にして兩側を石垣にて造り傾斜は三度乃至六度なり、通水良好にして汚泥掃除は毎日施行す。

七 宿舍使用の狀態

(イ) 使用料 家賃、室代、入浴料等悉く無料にして前記電燈以外には使用料なし。

(ロ) 居住人員 總人員男大人五一六人、小人三九八八、女大人三五四人、女小人三三一人にして一戸

常人員平均約四人、一坪常人員平均二人、一戸當十三歳以下の兒童數最大六人、平均一・四人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 請負制度にして會社より世話人を日給にて雇ひ坑夫より利益を取らざる事を要件とす、賄料は一日金五十錢なり。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 食器は共用にして煮沸水にて洗滌す、一人當寢具の配供は掛布團二枚敷布團二枚とす。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 農家と契約をなし月六回汲取り肥料となす、便所は各區に分ち鑛夫輪番に毎日一回掃除し夏季に於ては重油にて數回消毒を實施す。

(ヘ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱は板を以て圍み八ヶ所に在り且つ塵芥捨場を敷地外に設く、塵芥汚物の處理は毎日衛生夫をして敷地外に車を以て運搬せしむ。

(ト) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊替は毎年約三分の一宛表を取替ふ、費用は會社負擔とす、宿舍は破損の都度修繕す會社負擔なり、宿舍耐久見込年限十ヶ年。

改善意見

改善の餘地多きも毎年若干宛施行し、將來採炭夫の能率進めば鑛夫宿舍現在の二戸を一戸として住宅を擴張する豫定なり。

勿來炭礦

合宿所は必要に應じ鑛夫宿舍を數戸連絡し之に若干の附設工事をなせるに過ぎず、又必要に應じ

ては間仕切を行ひ鑛夫宿舍に使用するものにして特に合宿所として建築したるものにあらず、故に鑛夫宿舍と區別して調査をなさず。

一 敷地

(イ) 地形 西北一帯に亘り比高五十尺乃至二百尺の丘阜地を有し東南一帯には比高八十尺乃至一百五十尺の丘阜を控ふる谷地にして奥地より緩徐なる傾斜をなし日光の照射良好なり、冬季は當地方特有の強烈にして寒冷なる北風を避くるを得、夏季は海岸より吹上ぐる東南の涼風谷地を吹き通し暑氣を緩和す、故に住宅地として最も適當なり、只北方に孤立せる六十四號社宅のみは冬季の北風を避くることを得ず。

(ロ) 地質 地勢東北に向ひ緩傾斜をなし谷地の東南側に沿ひ細流あり排水良好、地質概して壤土にして一般に乾燥せり。

(ハ) 衛生狀態に影響ありと認むべき周圍の建造物 敷地の周圍は耕地又は山林原野にして衛生上良好なるのみならず四季多少の風致を添ふ、其の他火葬場、製煉場等の排煙粉塵なし、坑口捲揚機械及選炭機の音響は附近宿舍の靜寂を破るも惡影響を認めず。

(ニ) 戶外照明設備 電燈五燭四個、十燭二十五個、十六燭十四個、五十燭十三個、二百燭一個計五十七燈を五間乃至五十間を隔てて適宜配置し戶外の照明となせり。

二 配置

(イ) 建物配列の方向 各建物は東面又は西面をなせるもの多く日光の射入等十分ならざる缺點

あり。
(ロ) 建物間の距離 建物間の距離は約二間にして一戸當空地面積最大約百八十坪最小二坪平均四坪なり。

(ハ) 棟數 六一棟、戸數四五九戸。

三 構造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數

一棟の建坪	棟數	月	戸數	備考
六五・〇〇	一	二	二	二戸とも合宿所とす
六〇・五〇	二	一	一	内二戸は合宿所とす
五九・〇〇	一	四	四	内一戸は合宿所とす
五五・四〇	一	四	四	内一戸は合宿所とす
五三・五〇	一	三	三	内一戸は合宿所とす
五三・〇〇	一	四	四	内一戸は合宿所とす
五〇・五〇	一	六	六	内二戸は合宿所とす
四九・〇〇	二	七	七	内二戸は合宿所とす
四八・〇〇	二	一六	一六	内四戸は合宿所とす
四五・〇〇	二〇	一七六	一七六	内四戸は合宿所とす
四〇・五〇	二	一六	一六	内一戸は合宿所とす
四一・七〇	一	一〇	一〇	

(ロ) 屋根、雨樋及床下

計	棟數	戸數	備考
三九・〇〇	一	一〇	内十六戸は合宿所とし
三七・五〇	一四	一〇	内一戸は役員社宅とす
三四・五〇	一	六	
三三・七〇	一	九	
三二・〇〇	三	二二	
三〇・〇〇	一	八	
二九・二〇	一	一〇	
二八・三〇	一	七	
二七・〇〇	二	一一	
二六・二〇	一	七	
計	六一	四五九	

屋根の種別	棟數	戸數	備考
亜鉛引鐵板葺	一	五	内十三戸は合宿所とし
杉皮葺	五	四二五	内一戸は役員社宅とす
瓦葺	四	二三	内二戸は合宿所とす
木羽葺	一	六	内一戸は合宿所とす
計	六一	四五九	

雨樋、雨樋を附設せず。

床下の構造、樑にて根太を張り六分板を敷き疊敷に適せしめ床下の高さは一尺二寸乃至一尺八寸とす。

(ハ) 一戸の室數、面積

室數	疊敷數	戸數	室數	疊敷數	戸數	室數	疊敷數	戸數
一	一〇・五	一	一	五・〇	一	合	一三・五	四五九
一	一二・五	一	一	五・〇	一	計	四二・〇	一
一	七・五	五	一	四・五	一		三・〇	一
一	一一・五	二	一	七・〇	一		一七・〇	一
一	六・〇	七	一	一七・〇	一		六・五	一九
四	二二・〇	一	二	一二・五	一		五・五	二九三
四	二二・五	一	三	一七・〇	一		九・五	二
五	四三・〇	一	三	二八・五	一		一一・五	二一
四	三九・〇	一	三	二九・〇	一		一〇・〇	一四
四	四一・〇	一	三	三二・〇	一		一一・〇	七
四	四八・〇	一	三	三四・〇	一		一二・〇	四
四	五一・〇	一	三	三六・〇	一		二七・〇	一
四	五三・五	一	三	六一・〇	一			

(ニ) 天井其の他 天井を設けず、敷物は縁なし琉球表付疊とす、圍壁は土壁とし外側は板張とし、障

壁は土壁の砂すり、壁の厚さは概ね二寸五分とす。

(ホ) 夜間室内と外部との遮断装置 入口は雨戸を用ひ臺所の窓は無双とす、居間の部は腰掛窓又は掃出窓とし障子及雨戸の二重とす。

(ヘ) 窓の構造、採光並に通氣の状態 概ね居間の部及臺所の部に各一ヶ所の窓を設け、臺所の部は高さ二尺長さ三尺の無双窓、居間の部は高さ六尺長さ一間の引違障子又は高さ四尺長さ一間の腰掛窓に、引違障子を装置し採光通氣良好なり。

(ト) 室内に於ける押入及爐の設備 室内には一間又は三尺の押入を有す、爐は各戸一個宛入口土間に接する疊敷の一部に約〇・二五坪のものを設くるも、煙筒を設けず。

(チ) 室内照明設備 種類電燈、一戸當り燭光度及個數十燭一個コードの長さ四尺、傘あり、使用料一ヶ月金五十錢を賃金より控除す但し會社より二十錢の補助をなせり。

(リ) 臺所及専用便所 臺所は入口と併用し巾三尺乃至四尺長さ一間の土間にして其一端に巾約二尺長さ三尺乃至四尺の板張及高さ三尺巾三尺の押入を附設し、外側に高さ二尺長さ三尺の無双窓を設け採光通氣概ね良好なり、専用便所なし。

(ヌ) 鶏、兎其の他家畜飼養の状況 建物の軒下又は空地を利用し鶏、兎等の飼養をなせるもの左表の通りにして、鑛夫の慰安たり且つ多少生計の助けとなれる模様にして衛生状態に不良の影響を認めず。

種 類	鶏				兎	犬	豚	野 禽	小 鳥	合 計
	三羽未満	三羽以上	五羽以上	十羽以上						
飼養戸数	六	二二	二二	六	九	六	四	一	二	七九
動物数	一一	二七	七二	九六	三〇六	三三	七	一	四	三四八

四 附 屬 建 物

(イ) 共同便所 總數三十三棟、木造杉皮葺とし、建坪一坪乃至三坪なり。糞壺九十六個、尿壺三十五個ありて手洗は使用者をして共同にて設備せしむ。照明設備としては屋外照明用電燈を適宜配置し、便所専用のものなし。特に脱臭防臭の設備を設けざるも夏季には毎週一回宛其の他の季節には適宜石油乳劑を撒布し消毒を行ふ。宿舍との連絡状態は全然別棟とし廊下等特別の設備をなさず、使用戸数人員宿舍満員の場合左の如し。

便 所 棟 数	使用戸数	使用人員	便 所 一 棟 當		便 所 一 棟 當 設 備		
			使用戸数	使用人員	糞 壺	尿 壺	水 壺
三三	四五九	二、〇八六	一四	六四	三〇	一・一	

(ロ) 共同浴場 亞鉛引鐵板葺木造平屋建一棟、建坪二十一坪にして浴槽の容積及數は男湯一三七立方尺のもの二個、女湯一六〇立方尺のもの二個を備へ、一浴槽當洗場の面積は男湯二坪、女湯一・四五坪あり。照明設備は電燈にして男湯女湯共に各十燭二個を設く。新湯補充の設備は飲料水「バ

ック」より「パイプ」を各浴槽に引き「バルブ」に依り隨時給水するを得又蒸氣「パイプ」を浴槽内に導き「バルブ」により隨時加熱するを得、一日の使用量約五百立方尺にして特別の上り湯及冷水供給設備なし。入浴開放時間は午後二時より翌日午前八時迄とむ使用戸数及人員は四五九戸、二、〇六八人(宿舍満員の場合)なり。

(ハ) 合宿所の食堂 食堂は合宿所鑛夫居室の一隅を利用するのみにして特に食堂として専用する室なく、止宿人員に應じ適當に飯臺を配置す。

(ニ) 合宿所の賄所 鑛夫居室の次室を以て之に當て概ね三坪の土間に炊事の設備をなせり。

(ホ) 娛樂所 鑛夫社宅敷地の西南隅に劇場を設く、建物面積一・三・五坪、亞鉛引鐵板葺木造平家建にして正面に舞臺を、その背後に樂屋を設け、觀客席は板張とし、簾を敷く、天井は亞鉛引鐵板張にして高さ十一尺とす。公休日に芝居活動寫眞を興行せしめ、一月一回以上講演會等を開き、平素は従業員俱樂部として従業員をして隨意入場使用せしめ新聞、雜誌、書籍及將棋盤四組を備付く。

(ヘ) 物干場 物干場として特設せざるも各社宅に於て日當よき側に適宜竿又は綱を架し、寢具又は洗濯物の日光消毒又は乾燥に供す。

五 給水設備 井戸は當坑井戸水は水質悪しく使用に堪へざるにより之を設けず、水道は水源地二あり、一は左一坑道内湧水にして飲料に適す、他の二は社宅敷地の西南方溪谷より流出する河水にして上流には多少の耕地あるも住民なし飲料に適す。何れも各所に配給前小なる沈澱槽を設け沈澱せしむ。水量は坑内水一日約四、〇〇〇立方尺、河水一日約四、〇〇〇立方尺にして十ヶ所に「バック

を設け各バツクに二箇の水栓を設く。使用戸數及人員は四五九戸二、〇八六人なり。河川水、水道以外には住宅地を貫流する溪流にて洗滌をなすものあるも飲料には使用せず。

六 下水設備 下水溝は概ね巾二尺深さ二尺にして地勢に應じ多少の傾斜をなし内側は矢木及雜板にて被覆し溪流に放流す。通水状態良好にして汚泥掃除回數は概ね二ヶ月に一回とす。

七 宿舍使用の狀態

- (イ) 使用料 家賃、室代、入浴料等無料なり。
- (ロ) 居住人員總人員 一、三〇〇人昭和三年十二月三十一日現在にして内譯左の如し。

男		女		別		計	
大	小	大	小	大	小	大	小
四一九	二六〇	三五七	二六四	八五六	五二四	一、三〇〇	六七九
計		計		計		計	

一戸當人員四・三六六、二坪當人員寢室として使用し得る部分の平均〇・九九二人にして一戸當十三歳以下の兒童數最大六人平均一・七六人なり。

- (ニ) 合宿所賄方法 請負制にして賄料は内地人一泊三食金五十錢とす、但し請負者に對し會社より合宿者の稼働したる日は探炭夫一人に付金十二錢其の他一人に付金八錢の補助金を與ふ。又鮮人は一泊三食金六十五錢にして補助金なし。三食の標準的献立表左の如し。

主 食 物		副 食 物	
朝	上 米 の 飯	漬物(澤庵)、味噌汁(削節、大根、干鰯)	
晝	同	漬物(澤庵)、味噌汁(削節、白菜、里芋)	
夕	同	漬物(澤庵)、味噌汁(二切)、味噌汁(削節、大豆腐)	
辨 當	同	鹽引又は梅干、澤庵	

備考 飯は飯櫃より各自任意に取りしめ量を定めず、又本人の希望により時間外にても食することを得るを以て一日に四食五食するもの往々あり。

- (三) 合宿所の寢具及食器 寢具は専用なるも食器は共用とす、寢具は一年一回洗濯をなし綿の取替及補給を行ひ時々日光消毒をなす。一人當寢具の配供(極寒期標準)は敷布團一枚掛布團二枚とし使用料なし。

- (ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は地元農民に拂下契約を締結せり、汲取人三五人、汲取回數月三回以上とし汲取糞尿の處分は汲取人に於て適宜自家肥料として使用する、掃除人は特設せず使用者に於て順番に掃除を行ふ、掃除回數一日一回掃除道具竹筴一本及石油空罐製水桶一箇づ、各便所に備付け又消毒防臭の爲め石油乳劑を撒布す。

- (ヘ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱の構造は巾及長さ各々三尺高さ二尺の木製とし三十五個を備付く、塵芥捨場は社宅の東北端及西南隅に各一箇所を設く、塵芥汚物の處理は衛生夫三人をして社宅備付の塵芥箱より塵芥捨場に運搬せしめ同所にて天候を見計ひ焼却す。

(ト) 疊替其の他宿舍修理の状況 疊替同敷は概ね年一同とし経費は全部會社に於て負擔す、宿舍修理に對しては大工一人左官一人屋根工一人計三人を常置し、宿舍の修理に従事せしむ、此の外大破損の建具等は必要に應じ新品を購入補充するも経費は全部會社負擔とす、宿舍耐久見込年限は今後二十箇年なり、但し現在の通り適宜修理を加ふるものとす。

改善意見

前記諸項の現状は素より十分ならず從て改善の餘地少からずと雖も目下夫々其の用を充たしつゝあり、故に現下炭坑界不況の際に於ては當分現状維持とし是以上特に改善するの企圖を有せず。

大倉無煙炭礦

甲 第二坑

一 敷地 宿舍を建築せる敷地は高臺地にして概して平坦なり。

二 配置及總戸數 四百二十三戸(昭和三年十一月末日現在)建家配列の方向、建家間の距離、總棟數、總戸數左表の通り

建築方向	建 築 棟 數				總戸數	建 家 間 距 離			
	三戸建	四戸建	六戸建	計		最大	最小	平均	
東 南	一	七	五	一二	三三七	六	三	三	
計	九	一七	三	二〇	八六	三	三	三	
向	一	九	八	一〇二	四二三	一	一	一	

三 構造 建物の様式平家建、屋根瓦及杉皮葺、天井なし、窓の構造障子及無双窓、各戸の建坪五坪一合八勺、各戸室數及室面積一室制四・五疊、六疊又は八疊、又は二室制(六疊及四疊)敷物は合宿所には疊、一般礦夫社宅には薄縁を貸與す、電燈は各戸に對し十燭光一燈を點燈せしむ。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 棟數三十四棟、糞尿壺數各棟一個、宛(大便所二、小便所二)使用戸數最大十二戸、最小一戸、平均十二戸。

(ロ) 共同浴場 棟數三棟、男浴槽四個、女浴槽二個、使用戸數最大一五〇戸、最小十二戸、平均七十一戸。

(ハ) 其他合宿所の食堂及賄所の概要 獨身者の寄宿舍は十間に二間半(建坪二十五坪)の建物にして内七五坪は賄人の居間及寢室、五坪は寄宿人の食堂及娛樂室、一二五坪は寢室とす、寄宿舍は普通住宅を一部改造したるものにして一般に疊を敷き單身者を寄宿せしむるものとす。

五 給水設備

(イ) 井戸總數 二ヶ所。

(ロ) 水道設備 大北川の上流より分水し、同所に三間×二間に深さ十二尺の第一槽(沈澱槽)を設け、水源より約百五十尺の高地に唧筒にて送水し、第二槽に貯水し更に第三槽の濾過槽を経て配水するものにして一般礦夫社宅四棟に對し一ヶ所の水道口を設け使用せしむ。

六 下水設備 各棟に對し四方に下水溝を設け、社宅全體の下水尻を二ヶ所に分ち灌漑用水に流

下せしむ、一般下水の塵芥は衛生夫をして一定の箇處に捨てせしむ。
七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家賃及入浴は無料なるも衛生費一ヶ月四十錢及び電燈料一燈一ヶ月二十五錢を徴収す。

(ロ) 居住人員 總人員千九百四十名にして一戸當り人員四人(最大六、最小二、平均四)、室面積一坪當り〇・八人(最大一・二、最小〇・四、平均〇・八)なり。

(ハ) 合宿所賄方法 賄人を設け五十五錢の賄料を以て賄はしむ。

(ニ) 合宿所の寢具及食器の管理 合宿所の建物は鑛山の所有なるも其の他は請負者の所有經營する所なり。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取に就ては一定の汲取請負人ありて常に清潔に汲取り掃除は各戸毎に廻り當番にて掃除に當る。

(ヘ) 塵芥汚物處理の方法 各納屋(鑛夫社宅)二棟に一箇所宛の塵芥汚物溜箱を設け一般居住者はこの箱に搬び捨つるものとす、箱の掃除は衛生夫をして一定の場所に搬出燒棄せしむ。
(ト) 宿舍疊替其の他修理の状況 破損の都度修理するものとす。

乙 第三坑

一 敷地 高臺地にして比較的平坦なり。

二 配置及總戸數 建家配列の方向、建家間の距離、總棟數、總戸數、左記の如し。

(イ) 鑛夫宿舍

建家方向	南 東 西 北				建家棟數	總戸數	最大 最小 平均			
	向	向	向	向			間	間	間	間
計	向	向	向	向	八三	二六	七	一六	五五八	六間二合
南	向	向	向	向	三六	四八	七	二	四間五合	四間五合
東	向	向	向	向	四一	五七	七	二	四間五合	四間五合
西	向	向	向	向	六	一〇	四	二	四間五合	四間五合
北	向	向	向	向	八三	一六	七	二	四間五合	四間三合

(ロ) 合宿所

建家方向	南 東 西 北				建家棟數	總戸數	最大 最小 平均			
	向	向	向	向			間	間	間	間
計	向	向	向	向	一一	五	三	一	三	四間
南	向	向	向	向	五	五	三	一	三	四間
東	向	向	向	向	三	五	三	一	三	四間
西	向	向	向	向	三	五	三	一	三	四間
北	向	向	向	向	一一	五	三	一	三	四間

三 構造 建物の様式平家建、屋根の種類瓦及杉皮葺、天井の設備なし、窓の構造障子及無双窓、各戸の建坪は四戸建のもの五坪、六戸建のもの四坪四合六勺又は五坪八合三勺又は六坪二合五勺、十戸建のもの四坪三合七勺、敷物は疊及薄縁とし電燈は各戸毎十燭一個を附す。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 棟數五三、糞尿壺數各棟一個宛とし、使用戸數最大十八戸、最小八戸、平均十三戸なり。

(ロ) 共同浴場 棟數大二小三棟、男浴槽五、女浴槽五、使用戸數最大二百三十戸、最小三十七戸、平均百十四戸。

五 給水設備 井戸なし、水道施設二十五箇所、使用戸數最大二十六戸、最小十八戸、平均二十二戸。水源は當所より一里半上流の澤の淡水を用水堀にて引き、淨水池にて濾過し使用せしむ。

六 下水設備 下水溝の構造、深さ一尺五寸、幅二尺の堀を厚さ一寸以上の板にて土止めをなす。下水溜りなし。下水は總て直接川に流る。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家賃及入浴料なし、衛生費一箇月四十錢、電燈料一箇月二十五錢とす。

(ロ) 居住人員 總人員二千七百二十三人、一戸當人員最大八人、最小二人、平均四・七人、室の面積一坪、當人員最大二・二五人、最小〇・五八人、平均一・三人。

(ハ) 合宿所賄方法 請負、賄料金五十五錢。

(ニ) 合宿所の寢具及食器の管理 寢具は合宿者に共用せしむるものにして、請負者飯場頭の所有とし、食器も亦同じ。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取は請負者を定め、監督の下に汲取らしむ。便所掃除は

各戸毎に當番を定め順々に掃除をなさしむ。

(ヘ) 塵芥汚物の處理方法 塵芥は一定の捨場を五箇所にて定め、納屋間の塵箱より定夫七名にて搬出、焼却す。

(ト) 宿舍疊替其他修理の状況 疊替なし。其他納屋修理は人事係にて破損箇所修理を申請し、營繕係にてなす。

宿舍改善に關する意見

一 宿舍の構造及配置 構造は平家建瓦葺とし、一戸の室數は六疊四疊半の二間、敷物は現在は大分薄縁なれども將來は疊にする方針なり。天井は板張と爲し、窓は雨戸と紙障子又は硝子窓の方可なり。一人當り室面積は一坪當り最大一・二人、最小〇・四人、平均〇・八人なるを以て現在のまゝにて可なり。尙宿舍の配置は南向にして通風採光に注意すること必要なり。

二 附屬建物 共同便所は平家建瓦葺とし、陶器製のキンカクンを備付け小便壺も全部コンクリート製と爲したし。其の配置は十戸に一棟宛位の割とし、大體現況にて可なり。

三 給水設備 現在の水道施設にて可、濾過池と水道用鐵管を取換ふれば更に可ならん。

四 下水設備 現在の下水溝は脊板類或は石にて不完全なれば將來は土管埋没又はコンクリート溝となしたき方針なり。

五 合宿所寢具の管理 現在は大體各人一組宛なれど中には共用するものあり、時々日光消毒を行はしむること必要なり。

重 内 炭 礦

- 一 敷地 大別二個所に建設し地形稍平坦にして稍方形を爲す、周囲は原野及田畑に面す。
- 二 建家配列の方向 概して五戸建多く南向若くは北面とし、距離は三間乃至四間を隔つ。
- 三 建家總棟數 總戸數は左表の如し。

建家方向	南向		北向		計	棟 數										建家間距離		
	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	十戸建	十五戸建	二十戸建	總戸數	最大	最小	平均	均	最大	最小	平均
南向	一〇	二	四	一六	二	一	一	一	一	一	一九四	四間	三	三	三			
北向	二	二	一	二五	四	三	二	二	一	一	一七一	四	三	三	三			
計	一二	四	五	四一	八	四	五	三	二	二	三八五	四	三	三	三			

以上本坑方面

建家方向	南向			北向			計	棟數				總戶數	建家間距離		
	二戶建	三戶建	四戶建	五戶建	六戶建	七戶建		八戶建	最大	最小	平均				

以上三坑方面

- 四 構造 建家の様式は一般木造平家建にして屋根は杉皮葺とす、天井なし、窓は高さ三尺乃至四尺とし引窓或は戸障子を附したるものとす。室は家族の有無を顧慮し一室又は二室と爲し各室面積は三坪或は四坪なり、寢室には一般に疊を備付け六疊又は八疊敷とす、照明設備として電燈は一室一個を設備す。
- 五 共同便所 本坑十八棟、三坑五棟、計二十三棟あり、糞尿壺數は本坑九十個、三坑二十個にして其の構造はコンクリート造とす。
- 六 共同浴場 本坑一棟、三坑一棟、計二棟にして浴槽は本坑男二個、女二個、三坑男一個、女一個あり、浴槽の構造は煉瓦、コンクリート、を以て造り洗場は「コンクリート」及板張とす。
- 七 給水設備 一般に水道を使用す、本坑水源地は山間より湧出する清水を用ゆるも、三坑は小川縁を掘下げ唧筒を設備し一般に給水す、淨水地の面積は本坑長さ十二尺巾九尺高さ七尺のもの二個、三坑一個、煉瓦造とし濾過及消毒の設備を爲す、水栓數は本坑十五個、三坑三個あり。
- 八 下水設備 下水は板造とし建家間に設け附近耕地に使用する溝に流出せしむるものにして時々人夫をして掃除を爲さしむ。
- 九 宿舍使用の状況 使用料として家賃、入浴料等を課せざるも衛生費二十五錢、電燈料三十錢(月額)を徴收す、居住人員は一戸當り最大九人、最小二人、平均四九人(以上本坑)又は最大七人、最小二人、平均三六人(以上三坑)にして室面積坪當り人員は本坑〇・八五人、三坑〇・七三人なり。合宿所の設備なきも組長所屬鑛夫中の獨身者を組長に貸與せる別室に居住寄食せしめ、食器、寢具等は組長より貸與す。

糞尿汲取は附近の農夫に請負はしめ時々汲取及掃除を爲さしめ、其の他に掃除人夫を命じ塵芥汚物は掃除請負夫をして毎日掃除せしむ、宿舍の疊は時々調査し置き修理を要する程度のもは其の都度表替及修繕を爲す。

礪原炭礦

一 敷地 宿舍を建築せる敷地の地形は平面にして南北、西三方は山を圍まれ東に開けたる峽地にして、其中央を貫流する溪流あり巾約二間位にて水量少なけれど清澄なり、河に面せる十數戸は其水を雑用水として使用する。

二 配置及總戸數

計	東向	西向	南向	建家方向		棟數	總戸數		建家間距離		
				一戸建	二戸建		最大	最小	平均		
四	四										
三	三										
六	六										
五	五										
二		二									
一		一									
五	二	三									
三		三									
五		五									
一	八	三	四	一							
一											
五三	二三	二九	一								
三六	九六	二五八	一〇	一間半	一間半	一間半					
四	三	三	三	二間	二間	二間半					
	間	間	間	二間	二間	二間半					

三 構造 平屋建木造にして建坪に大小の相違あるも構造は各戸殆んど同一なり、屋根は杉皮葺天井なく、窓は建家方向の反對に六尺四方となし板戸及障子にて開閉をなす、坪數は奥行二間半間口

九尺と奥行三間、間口九尺の二様に分つ、一戸當坪數は奥行二間半のものは三坪七合五勺、三間のものは四坪五合なり、室數は一戸一室にして家族數多き者には二戸分二室を使用せしむ、室の面積は奥行二間半のものは三坪、三間のものは四坪なり、疊數三坪のものは五疊半、四坪のものは六疊にして何れも其外に三尺四方の土間、三尺の押入及三尺の爐あり、電燈は十燭光を一戸一燈づゝ設備せり。

四 附屬建物

(イ) 便所は共同便所にして棟數二十一棟糞尿壺數七十八壺あり、壺は桶又はコンクリート造にして直徑二尺五寸深さ三尺なり、使用戸數は全戸數にて殆んど平均に使用せらる。

(ロ) 共同浴場は一棟にして男女共各二浴槽あり、建家は木造にして浴槽はコンクリート造りとし全戸數にて使用す、便所浴場共屋根は杉皮葺にて天井なし。

(ハ) 合宿所の食堂は合宿所内に一室を設け食堂となし募集従事員を合宿所世話方となし之を経営せしむるものなり、設備として特記すべき事項なく合宿所構造は普通住宅と殆んど同様なり。

五 給水設備 井戸の設備なし、飲料水の供給は全て簡易水道に依る、水源池は住宅所在地より約一里位山奥なる阿吹國有林地内の谷間に六尺四方深さ四尺の石積バツクを設け、鐵管及木管にて導き、住宅地より約四丁離れたる高地に煉瓦造の貯水池(面積は五坪六合四勺のもの二個)を設け、此處にて砂濾しをなし各使用箇所に分送す、二個の貯水池の内上方の分は砂濾しの用をなし下の方は貯水のみを用をなすものにして深さ六尺なり、給水槽は九個にして何れも木造なり、使用は全戸數

にて殆んど平均に使用せらる。水源池附近には人家、牧場、田畑等なく飲料用水源池として最も適當せり。

六 下水の設備 下水は住宅の中央に大下水溝を設け兩側を石垣となし其の排水口は住宅地を貫流せる河に開けり、其他各棟毎に前に小下水溝を設け上記の大下水溝に流出せしむ。各下水溝は毎日常備せる衛生夫三名により掃除せしむ。

七 宿舍使用状況

(イ) 使用料一ヶ月衛生費二十錢、税金引當二十錢、電燈料十燭五十錢を徴收する外家賃入浴料等無料なり。

(ロ) 居住總人員千百二十四人、一戸當り最大五人、最小二人、平均三人五分にして室面積一坪、常人員最大一人五分、最小七分、平均一人一分なり。

(ハ) 合宿所は募集従事員をして直營の方法にて經營に當らしむるものにして、賄料は一人一日に付五十錢とす、但し食費及布團損料を含むものなり、世話方に對しては別に會社より手當金を支給す。

(ニ) 合宿所の寢具及食器等は合宿所世話方の私有品なり。

(ホ) 糞尿汲取及便所の掃除方法 糞尿汲取は農民に安値にて拂下げ汲取らしめ、掃除は衛生夫一名を常備し毎日掃除せしめ掃除後には便所の周圍に石灰を撒布せしめつゝあり。

(ヘ) 塵芥汚物の處置は衛生夫三名を常備し之に當らしむ。三棟に一個宛位に塵芥拾場三尺四角深

さ二尺位の板圍ひを設けて各戸の塵芥を捨てしめ衛生夫は之を一定の場所に運び焼却し農民に肥料として使用せしむ。

(ト) 宿舍の疊替は疊職工を一名常備し順次に修理せしむ、全戸の修理を了するに約一年を要す。

宿舍改善に關する意見

宿舍の構造は窓を高くし光線の射入を充分にすること必要なり。

沖ノ山炭礦

甲 鐵夫社宅

一 敷地 宇部市の西南端海上に突出し西方は隣村藤山村に接し厚東川尻と相對峙し東南方は周防灘に面す土地平坦にして廣漠なり。其の地質は海面埋立地(坑内土を以て埋立たるもの)にして土質砂岩又は頁岩質よりなり濕氣の吸收比較的良、常に乾燥す。周圍との關係は舊礦は土地の發展と共に新川市街に接續し南は海に面し遙かに本坑及縣營第二發電所宇部「セメント」會社に對峙す、新、本二坑は市街(舊坑)を距る西南約三十丁海面に突出し半島形を爲す。

二 配置 建物配列の方向及建物間の距離は左表の通りにして總棟數三百九十棟、戸數二千五百三十八戸、總建坪一萬五千七百六十坪なり。

東向坪棟	建 家 棟 數 及 坪										總戸數	建物間距離	
	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建	以上建	計		最大	最小
坪棟	11	65・53	57・03	47・02	110・07	135・79	152・74	158・00	5・16・55	708	古	二間半	一間半